

関係各位

茨城県山岳連盟会長 西内 博

笠松運動公園登はん競技場使用資格認定講習会実施要項

- 1 趣 旨 県立笠松運動公園登はん競技場（太子町CWやみぞ・鉾田市生涯学習館クライミングセンター等）を使用するために必要なクライミング基礎技術を確認し、使用資格を認定することを目的とする。
- 2 主 催 茨城県山岳連盟
- 3 実施日時 2025年7月26日（土）
13:30～16:30（受付13:00～13:20）
- 4 会 場 鉾田市生涯学習館「とくしゅくの杜 クライミングセンター」
鉾田市徳宿1261-1
- 5 定 員 16名程度（先着順）
- 6 対 象 リードクライミング・ボルダリングの経験があり、安全に登り・ビレイする為の知識を有し実践が出来、笠松運動公園登はん競技場・太子町CWやみぞ・鉾田市クライミングセンター等を継続的に利用したいと考えている小学生以上の方
(1) 小中学生が受講する場合は、保護者同伴の上、保護者の方も認定講習会を受講する必要があります。（既に資格を有する者は無料）
(2) 中学生以下の者は登るのみの資格で、ビレイ資格は取得できません
（中学校卒業後再受講し認定を受けることにより、ビレイ資格を取得できます）
(3) クライミング初心者等は、鉾田市教育委員会が主催する午前中のトップロープ限定で施設を利用できる「使用資格認定講習会（初心者編）」を受講してください。
- 7 検定内容 (1) 施設利用遵守事項の理解
(2) 各種用具の扱いとロープの結び方
(3) 安全なクライミング技術・ビレイ技術
 - a) クライミング
 - ・ リードクライミング・ボルダリングにおける危険行為の理解と実践
 - ・ ビレイヤーとの意思疎通（声かけ等）
 - ・ 正しいハーネスの装着と8の字結び
 - ・ スムーズなクリップと、ランナウトや危険なフォール体勢の回避
 - ・ 5.10a以上のグレードにおける安全なリードクライミング
（5.10aがRP出来る）ではありません）
 - ・ クライミング全体を通しての安全性
 - ・ その他、認定員が必要と認めたもの

b) ビレイ

- ・クライマーとの意思疎通(声かけ等)
- ・正しい用具の使用(カラビナ、ビレイデバイス、グローブ、ロープ等)
- ・ハーネスの装着と8の字結び等の確認
- ・適切な立ち位置とロープ操作、正しい制動手の位置と安全な制動
- ・ビレイ全体を通しての安全性
- ・その他、認定員が必要と認めたもの

- 8 受講料
- | | |
|----------------------|--------|
| 18歳以上で山岳連盟加盟団体所属の方 | 3,000円 |
| 18歳以上で山岳連盟加盟団体所属以外の方 | 4,000円 |
| 18歳未満(高校生を含む) | 1,500円 |
| 小中学生 | 1,000円 |
- (傷害保険, テキスト代含む)
- 9 持ち物
- ハーネス, クライミングシューズ, 運動ができる上履き, 確保器(ATCなどチューブ型のもの), ロープ(40m以上), 皮手袋, 安全環付カラビナ, 筆記用具, マスク, 飲み物
- 10 検定員
- 茨城県山岳連盟在籍(公益)日本スポーツ協会公認スポーツクライミングコーチ及び茨城県山岳連盟スポーツクライミング部員
- 11 申込み・問合せ先
- 笠松講習会申込書に必要事項を記入の上, **7月15日(火)24:00まで**にメールで下記までお申し込みください。
- 茨城県山岳連 スポーツクライミング部 競技委員会**
ibk.climbing@gmail.com
- 12 その他
- (1)講習会で技術認定された方には, 登はん競技場を使用する際に必要な認定証を発行します。(笠松運動公園登はん競技場, 大子町CWやみぞ, 鉾田市生涯学習館とくしゅくの杜クライミングセンターで使用可能)
- (2)「**7検定内容 (3)安全なクライミング技術・ビレイ技術**」の検定結果によっては**認定証発行ができない場合があります**
- (3)受講料は当日受付で徴収いたします。おつりのないようにご用意ください。
- (4)講習日当日に欠席された場合は, 傷害保険代として500円をいただきます。
- ※ 中止や延期のお知らせができるよう連絡先電話番号とEメールアドレスを必ず記入してください。